

平成 14 年度第 2 回杉並区外部評価委員会次第

平成 14 年 10 月 7 日午後 3 時 30 分

西棟 6 階第 5 会議室

- 1 開 会
- 2 議 事
 - ・ 個別外部監査のテーマ候補の推薦について
- 3 そ の 他
 - ・ 今後のスケジュールについて
- 4 閉 会

事前送付資料

- 1 平成 14 年度杉並区個別外部監査のテーマ候補の推薦について 資料 1
- 2 外部監査テーマに係る各委員の意見 資料 2

本日配布資料

- 1 スポーツ振興財団関係資料 資料 3
- 2 保育事業関係資料 資料 4
- 3 図書館事業関係資料 資料 5
- 4 その他資料 資料 6

平成 14 年 10 月 7 日

杉並区外部評価委員会
会長 山本 清

平成 14 年度杉並区個別外部監査のテーマ候補の推薦について(案)

第 1 選定の経過と結論

杉並区外部評価委員会は、平成 14 年 9 月に設置されたが、「個別外部監査のテーマの選定に関する事」がその所掌事項の一つとされている。そこで、当委員会は平成 13 年度の「事務事業評価」、「杉並区公社等経営評価」、「ざいせい 2001」等の資料を参考に検討し、次のように 3 つのテーマ候補を推薦することとした。

- 1 公社等財政支援団体(財団法人 スポーツ振興財団)
- 2 保育事業
- 3 図書館事業

なお、対象範囲については、やや幅広いかたちで取りまとめたが、推薦を受けた後の手続きの中で、さらに対象や監査ポイントの絞込みや精査があることを前提にしていることを、付記する。

第 2 テーマ候補

各テーマ候補の選定理由は、以下のとおり。

1 公社等財政支援団体(財団法人 杉並区スポーツ振興財団)

公社等の財政支援団体は、その活動は公益性を有し、また、地方自治体の会計から出捐・事業委託を受けているため、地方自治体は指導監督を十分行わなければならない。

その財政運営等については、地方自治法 221 条の 3 項の長の調査権や 199 条の 7 項による監査委員の監査権などによる財務的なチェックはあるものの、区民からは経営内容が見えにくい面がある。

杉並区では、平成13年度から、公社等経営評価が実施され、そのまとめの中で、①計画性・戦略性の欠如や民間経営を生かすべきこと、②民間企業、他都市類似団体との経営比較、③外郭団体の職員制度の見直しなどの指摘がなされている。

また、経営インセンティブの付与ということで、定額補助、実績補助、利用料金制などが、平成13年度から導入されている。

こうした杉並区の公社等の経営改善の試みについて、検証を行うとともに、区からの補助金・委託金の妥当性、運営の効率性、事業等のあり方などを、経営的な視点にたって、個別外部監査する意義は大きいものと考えられる。

公社等の中でさらに限定する場合は、財政規模、組織規模ともに最も大きく、サービス受給対象者の範囲が広く、継続性や類似団体の多い、杉並区スポーツ振興財団を対象とすることが適当と考えられる。

2 保育事業

保育事業は、大きな事業費を投入する基礎的自治体の基本的な事業の一つである。

女性の社会進出や就労形態の多様化に伴い、保育園需要は一段と高まり、これらに対応するため、今後、民間企業参入など保育園運営主体の多様化は避けられない状況にある。都の認証保育所制度の活用や、公設民営型の保育所、幼稚園併設など、各自治体においても保育園のあり方の多様化が進んでいる。

杉並区の保育事業の状況は、事務事業評価の結果からみると、次のような点が読み取れる。

- ・平成10年以降、対象児童数がほぼ横ばいの中で、入所実施率(在籍児童数÷申請者数)は低下し、待機児童数が増えている。これは社会経済情勢の変化のなかで女性の社会活動が増大し、保育需要が増えていることを反映している。
- ・財源構成における受益者負担率がやや低下し、一般財源の比率が相対的に増加している。

保育業務は、開園時間の設定、保育内容など、区の独自性を発揮する余地が大きく、工夫次第で、サービス効果や運営効率を高めることが可能な業務である。

保育に関する需要の変化を押さえながら、公立と私立のコスト構造やサービスはどう異なるか、受益者負担はゼロ歳児とその他の年齢において妥当かどうか、待機児童対策はどの程度図

られているか等を検証し、その経営状況を明らかにする個別外部監査の意義は大きいものと考えられる。

3 図書館事業

図書館事業は、広く区民の利用するサービスを提供する基礎的自治体の基本的な事業の一つである。現在、杉並区の図書館事業の環境は次のような状況であり、サービスの拡充とそれを可能にする運営の見直しが求められている。

- ・ 図書館 14 館を整備する計画の中で、今後 3 館の建設整備が予定されている。
- ・ 中央図書館、地域図書館ともに、徐々に来館者数が減少し、10～12年度の3ヵ年で9万8千人（3.9%）減少して、258万人の年間来館者数となっている。
- ・ サービス提供型の事業であり、顧客志向のCS調査などが行なわれ始めているが、継続的な調査の実施が必要な事業である。

図書館業務は、開館時間の設定、図書の収集、配置、貸し出し、閲覧などの方法について、区の独自性を発揮する余地が大きく、工夫次第で、サービス効果や運営効率を高めることが可能な業務である。

また、IT化の進展の中で、情報の流れや利用、保管などのあり方が大きく変わるとともに、図書館運営についても、必置規制などの規制緩和の一方で外部委託の動きが始まるなど、効率的な運営が求められている。

図書館運営において、効率的な運営がなされているか、新たな運営方法は考えられないか、今後のサービス提供のあり方が現状のとおりでよいかなど、幅広く経営的な視点にたって、個別外部監査する意義は大きいものと考えられる。

外部監査テーマに係る各委員の意見

| | |
|----------|---|
| ○委員 | |
| 公社 | 杉並区公社のそれぞれについて区の事業として継続することが合理的であるかどうか、公認会計士兼コンサルティングに検討を依頼する。その場合の選択肢としては以下のとおり。 ①廃止（または縮小） ②民間業者への業務委託 ③区本体の事業として取り扱う ④現状のまま継続（ただし公社経営については、平成13年度に実施した「杉並区公社等経営評価」の結論の妥当性について検討を依頼する。） |
| IT化 | IT化の進め方について、IT専門のコンサルティングに意見を求める。 |
| みどりの育成 | みどりの育成（都市環境費の内訳）について、現在の緑化のあり方について専門家（例えば横浜国立大学・宮脇昭教授＝緑化の世界的権威）の意見を求める。 |
| ○委員 | |
| 補助金・助成金 | 補助金・助成金の事務執行について（「区財政の現状と見通し2000」17頁－区が設立した財団法人や、個人・団体等に対して各種の補助金を支出しています－） |
| 収入未済額 | 収入未済額（未収入金）の管理方法について （不納欠損処分として落とす場合の考え方を教えて欲しい。） |
| ○委員 | |
| 保育所の運営管理 | ○公立と私立のコスト構造やサービスの差の分析。 ○受益者負担につきゼロ歳児とその他の年齢につき妥当かどうか。 ○待機児童対策などは、どの程度図られているか。 ・中野区では、公立保育園の民間委託が始まっている。 ・基本的には非常勤の活用と保育士の育児休業への補填が課題。 ・年齢に応じた職務体制（他の職務への転換）も検討対象。 |
| ○委員 | |
| 苦情・要望 | （1）苦情・要望（区長室区政相談課） （現状評価） 平成10年以降の苦情・要望件数をみると1000件台から1800件台に上昇し、今後の目標値も2500件と、意欲的なものとなっている。現在職員3人で担当しており、電子媒体での苦情・要望が増えているようであるが、今後ますます、一人当たりの業務量は増えるであろう。 苦情・要望がどれだけあるかは、区民の区政への関心や期待の大きさの表れであり、苦情・要望そのものを大切にすべきである。 （今後の課題と監査のポイント） 苦情・要望にどれだけすみやかに対応できるか、適切な答えができるか、行政内部での政策形成に役立てることができるか、議会にも活用してもらい行政との対話の媒体とできるかが、区政のアカウントビリティの質を決めることとなる。 苦情・要望の取り扱い過程に、どれだけIT技術を活用できるかは、区政の生産性向上のメルクマールとなる。それはたんにIT技術を導入したことによる物的な生産性の向上(大 |

| | |
|--------|--|
| | <p>量のデータ処理、すばやい処理)のみならず、区の職員や議員が IT を使いこなしながら区政の民主主義の質を高めることができているか、つまり E ガバメント達成度を測ることとなる。</p> |
| 一般保育事業 | <p>(2) 一般保育事業 (保健福祉部保育課) (現状評価)</p> <p>平成 10 年以降の、対象児童数がほぼ横ばいの中で、入所実施率は低下し、待機児童数が増えている。これは社会経済の潮流のなかで女性の社会活動の増大し、保育需要が増えていることを反映している。</p> <p>また職員は 700 人台と非常に大きく、区政の主要事業となっているため、保育事業の今後の動向が区政全体に与える影響は大きい。</p> <p>財源構成をみると、受益者負担率がすこし低下している。これは低所得層が増えたことを意味するかもしれない。(受益者負担以外の特定財源の内容がわからなかったが)</p> <p>(今後の課題と監査のポイント)</p> <p>保育事業は、児童福祉法により福祉の視点から、女性の疾病や就労の場合に子供に保育サービスを提供しようという考え方(新児童福祉法の文言を思い出せない)で成り立っているが、実際には、女性の就労の原因は、貧困によるものというより、女性の主体的な判断によって生じている。したがって、福祉なのか、民間サービスなのか、民間サービスならば民間教育なのか、やはり公的教育の側面をもつのか、さらには少子化問題とからみ、子供の育つ環境作りというような社会問題が複雑にからむこととなる。</p> <p>この問題は、財政問題ということではなくて、21 世紀の基礎自治体の行政サービスとは何なのかを問う象徴的な事例である。</p> <p>よって、政策評価の課題を内包した事務事業評価ということができる。</p> <p>どういった目標をたてるのか、立てた目標に対して実績がどうであったか、を巡って区民、議会、行政との間で大議論がおこなわれるべきであり、そのための情報提供として個別監査の意義は大きい。</p> |
| ごみ収集 | <p>(3) ごみ収集 (環境清掃部リサイクル清掃課) (現状評価)</p> <p>平成 12 年度に区に移管された事業であり、区としての実績は 2 年度分(12, 13 年度)しかないが、長らく都の事業として行われてきた間に、問題点については多く出されている。現在、従事職員 200 人と、区の事業としては規模が大きく、この新規事業をどのように区の事業として自家薬籠中のものできるかは、ほかの区にとっても都にとっても注目されるところである。</p> <p>現在の問題点としては、経済環境としてのごみ減量化要因(消費の減量化)は多いにもかかわらず、実際にごみは減量していない。区民の減量意識をもっと高めるために区民との議論が必要であるがそのような環境整備の施策は不十分である。また、有料化してごみの減量化を目指すかどうかは、「レジ袋」と同様の意味で、区政にとっての共通の課題である。などなど、区のほかの施策との関係が深い。</p> <p>(今後の課題と監査のポイント)</p> <p>ごみ収集事業は、業績評価の大変しやすい事業である。なぜならば政策指標、施策指標、事務事業指標とも把握しやすいからである。したがって、実績年数は少ないのであるが、今後の監査のやりかたの典型例とできる可能性がおおきい。</p> <p>さらに、評価された政策・施策・事務事業は、区政の根幹であり、かつ社会経済の中心的なテーマでもある。それゆえに、ごみ収集問題の監査結果により、政策、施策、事務事業にわたる課題をあきらかにし、区民、議会、行政の共通の議題の土俵を設定することができれば、監査による区政の改革の方向を具体例として示すことができる。これはほかの区や全国の市町村にとっても大きなインパクトを与えるであろう。</p> |

平成13年度杉並区公社等経営評価表

| | | | | | | | | |
|------------|--|---|----------|------------|---|--------------|-----------------------|-----------|
| 団体概要 | 名称 | 財団法人杉並区スポーツ振興財団 | | 代表者 | 小林 義明 | 所管部課 | 教育委員会事務局 社会教育スポーツ課 | |
| | 基本財産 | 500,000千円 | | 設立年月日 | 平成5年10月1日 | | 電話 | 5305-6161 |
| | 設立目的 | スポーツ振興に関する事業を行うことにより、区民のスポーツ活動の活性化を促進し、健康で潤いのある豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の形成に資する。 | | 顧客(サービス対象) | 区内在住、在勤、在学者及び体育施設利用者 | | | |
| | | | | 事業内容 | 第1号事業 各種スポーツ教室の実施 第2号事業 野外スポーツ活動の普及 第3号事業 ニュースポーツの普及 第4号事業 各種スポーツ指導者養成 第5号事業 区民体育祭やスポーツレクリエーション大会等スポーツ普及事業の実施 第6号事業 健康・体力づくりの実施及び相談 第7号事業 スポーツ情報の収集及び提供 第8号事業 杉並区から受託するスポーツ施設の管理運営 第9号事業 その他事業目的を達成するために必要な事業 | | | |
| 経営分析(定性評価) | 団体による自己評価結果 | | | | | 定性評価レーダーチャート | | |
| | | 対象設問数 | 「はい」の回答数 | 比率% | 評価 | | | |
| | 計画性 | 4 | 2 | 50.0 | D | | | |
| | 目的適合性 | 4 | 3 | 75.0 | B | | | |
| | 健全性 | 9 | 4 | 44.4 | D | | | |
| | 効率性 | 5 | 3 | 60.0 | B | | | |
| | 経済性 | 5 | 4 | 80.0 | A | | | |
| 総合 | 27 | 16 | 59.3 | C | | | | |
| 経営分析(定量評価) | 財務 | 主要指標 | 単位 | 平成10年度 | 平成11年度 | 平成12年度 | 特記事項 | |
| | | 総収入 | 千円 | 911,359 | 933,065 | 916,763 | | |
| | | 総資産 | 千円 | 637,573 | 646,405 | 639,590 | | |
| | | 補助金収入依存度 | % | 45.5 | 48.1 | 48.2 | | |
| | | 受益者負担 | 千円 | 179,873 | 194,138 | 207,037 | | |
| | | 管理費比率 | % | 11.0 | 11.2 | 10.9 | | |
| | | 職員一人当たり事業収入 | 千円 | 98 | 99 | 82 | | |
| | | 経常支出人件費比率 | % | 41.5 | 42.2 | 43.6 | | |
| | 管理費対基本財産運用収入 | % | 1604.8 | 2016.6 | 1886.9 | | | |
| | 組織 | 職員数 | 人 | 137 | 141 | 141 | | |
| 常勤役員比率 | | % | 0.7 | 0.7 | 0.7 | | | |
| 事業分析 | 活動指標 | 活動指標① | 人 | 994,711 | 1,169,911 | 1,180,175 | | |
| | | 活動指標② | 人 | | 70,693 | 60,670 | | |
| | | 活動指標③ | 回 | | 1,134 | 1,061 | | |
| | 成果指標 | 成果指標① | % | 86.6 | 83.3 | 87.5 | | |
| | | 成果指標② | % | 84.8 | 90.6 | 83.8 | | |
| | 活動指標名・式 | 成果指標名・式 | | | | | | |
| | ①施設利用者数=貸切使用・一般使用・教室・大会等で施設を利用した述べ人数 | ①施設利用率=利用枠数÷利用可能枠数(温水プール・屋外プールを除く、9時～21時) | | | | | | |
| | ②教室・イベント参加人数=財団主催のスポーツ教室やイベントに参加した延べ人数 | ②教室参加率=スポーツ教室参加者総数÷定員合計 | | | | | | |
| | ③教室・イベント実施回数=財団主催のスポーツ教室やイベントの述べ実施回数 | | | | | | | |
| 経営実績 | 平成12年度は財団の総収入は減少したが、スポーツ教室の見直しなどを行い、ほぼ前年なみの事業を展開することができた。また、施設利用率は前年より向上して87.5%となり、施設利用者数は1,180,175人と財団設立以来最高の数となった。 | | | | | | | |

【公社等団体経営評価(1次評価)】

| 経営分析・定性評価 | 経営分析・定量評価 | 事業分析 |
|--|---|---|
| 経営計画が年次事業計画の作成にとどまっている。中長期計画を策定するとともに、目標の設定とそのチェック機能を確立させる必要がある。 | 収益事業としての認識、損益分岐点の考え方その他組織内部で経営分析の視点の確立が必要である。 | 利用者の増加による抽選倍率のアップ、予算削減による教室回数の減少等に対し施設運営や事業のあり方を見直す必要がある。 |

【公社等団体経営評価】

スポーツ振興財団は独立した公益法人であるが、体育施設の管理運営や各種スポーツ教室の実施など、それまで区が行っていたスポーツ振興事業を区からの受託事業または補助金事業として実施してきた経緯があり、団体運営を、独立した経営体という視点から取り組んできたとは言いがたい。財団による自己評価では数値の低い計画性や健全性だけでなく、数値の比較的高い目的適合性や経済性、効率性についても今後改善を進める余地がある。

【所管部課経営評価(2次評価)】

| 経営分析・定性評価 | 経営分析・定量評価 | 事業分析 |
|---|--|--|
| <p>計画性＝経営計画は、年次計画のみで中長期的な経営計画が策定されていない。</p> <p>目的適合性＝財団設立趣旨である「区民皆スポーツ」実現に向け、施設管理運営の受託(場の提供)、スポーツ教室等の実施(区民スポーツ活動の底辺拡大)等を行い、設立目的に沿った経営がなされている。</p> <p>健全性＝会計管理等は、公益法人として適正な経営がなされている。本部職員・施設長は、区からの派遣職員・再雇用者であるため、人事配置に自立的経営努力が発揮しにくい状況にある。</p> <p>効率性＝施設の保守・清掃等の外部委託や、コンピュータ・システムの導入(施設受付事務や会計管理等)により効率化が図られている。資産運用については、金利の高い都債を購入するなど一定の工夫がなされている。</p> <p>経済性＝人件費の節減や外部委託コストの削減等、経済性については、十分な経営がなされている。なお、施設窓口職員(固有職員)の人件費は、区の直営方式に比べて約4分の1の経費である。</p> | <p>自立性＝決算上の負債は、未払金、預り金であり(借入金ではない)、経営としては自立しているといえる。しかしながら、区からの補助金収入依存度が50%近くと非常に高くなっている。</p> <p>健全性＝施設の管理運営が経営(サービス)の中心であるため、人件費比率が非常に高くなっている。また、管理費対基本財産運用収入率は、2,000%前後となっており、区への財政的依存が非常に高いことを示している。</p> <p>計画性＝年度終了時に財政課の査定した額を除き、収支差額(残額)をすべて区に返還することになっているため、経常収支比率は、常にほぼ100%となっている。</p> <p>効率性＝管理費の大半は派遣職員の人件費であるため、経営努力等により節減することは難しいものとなっている。</p> <p>経済性＝収入の大半を区の補助金・委託料が占めており、これが総額補てん主義の仕組みであるため、損益分岐点等の法人としての経済性を判断することは難しいものとなっている。</p> | <p>現状の分析・評価＝活動指標に表れている利用者数の増減は、主に屋外施設やプールの天候の影響による増減である。施設利用率は、90%弱となっているが、天候に左右される屋外施設を含んでいることを考えると非常に高い数値である。実際に屋内施設(体育館)は、ほぼ100%の施設利用率である。</p> <p>目標設定の考え方＝施設利用者数の目標値は、施設のキャパシティを超えることはできないため、経営努力等に関わらず一定の数値とならざるを得ない。施設利用率は、屋外施設があるため、現実的に100%にすることは不可能であり、90%前後が適当であると考えられる。教室参加率は、事業の性格からして、当然に目標値は100%となる。</p> <p>事業の推移＝財務状況、職員数、サービス(施設利用者数)の増は、受託施設の増加(平成10年の上井草スポーツセンターの改築オープン等)による変化であり、基本的に事業そのものの変更等はない。単位コストについては、施設運営経費の節減等により削減が図られている。</p> |

【主な経営上の分析、課題、問題点等】

- ・独立した法人として、経営の自主性・自立性の促進のためには、現在の「総額補てん主義」による財政支援のあり方を抜本的に見直す必要があるが、その前提として中長期的な経営計画策定は不可欠である。
- ・施設利用者数の拡大は、一般的には成果向上を示すものであるが、特定の利用者のみが多数利用しても数値は高くなること、施設のキャパシティには限界があることから、サービスの質の向上や底辺拡大方策の改善等、新たな経営戦略が望まれる。
- ・財政的には、区の支援(補助金)に依存しているため、独立した法人としての経営努力がなされにくい状況にある。
- ・総額補てん主義による区の財政支援(委託料を含む)は、収支差額を区が吸い上げる仕組みとなっており、計画性のある財政運営や経営の独自性が発揮されにくいものとなっている。財団経営にインセンティブを付与するためには、収支差額を区に返還させない、定額補助制度等の導入が必要である。
- ・施設窓口職員の配置を工夫(配置数の見直しや外部委託、NPOの活用等)するなど、人件費比率の低減に努めることが望まれる。また、経営状況に応じた効率的な人事配置を行うためには、派遣職員制度を見直す必要がある。
- ・資産運用については、ペイオフ解禁を控え、より安全かつ有利な運用に引き続き努める必要がある。
- ・財団法人の経営環境が悪化している現在の社会経済情勢では、区の財政的支援がなくては経営が成り立たないが、より一層の自主財源確保に努める等、自立性の向上を図る必要がある。

【所管部課経営評価】

財団事業は、これまで区が直接行っていたスポーツ振興事業を受託事業・補助事業として、総額補てん主義の仕組みのもとに実施してきた経緯があり、独立した法人の視点から取り組まれてきたとは言いがたいものがある。そして、財団経営は、人件費節減などの効率性や経済性のみを主眼として、財団予算を区財政課が直接査定するなど、区の主導で行われてきたため、自主性や自立性を損なってきた面がある。財団経営は、区の直営時代に比べて人件費等を大きく削減するなど、区のスポーツ振興に多大な貢献をしている。今後は、区の財政的・人的支援のあり方を見直すことが前提であるが、公益法人としての自主性・自立性の促進が望まれる。

【総合経営評価(3次評価)】

補助金定額方式や利用料金制度を活用して、総額補てん主義意識から脱却し、経営の自律性強化によるコスト意識の浸透が求められる。また、職員の能力を十分引き出すとともに職員数を抑制し、職員の配置の見直し等により、人件費の削減を図ることが求められる。

平成13年度杉並区公社等運営評価—事業分析 I (事業概要)

| | | | | | |
|------|--|---|--|---|----------------|
| 団体名称 | 財団法人杉並区スポーツ振興財団 | 代表者 | 小林 義明 | 所管課係名 | 社会教育スポーツ課社会体育係 |
| 基本財産 | 500,000千円 | 設立年月日 | 平成5年10月1日 | 電話 | 5305-6161 |
| 顧客 | 杉並区在住、在勤、在学者及び体育施設利用者 | | | | |
| 事業目的 | スポーツ振興に関する事業を行うことによって区民のスポーツ活動の活性化を促進し、健康で潤いのある豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の形成に資する。 | | 事業内容 | 第1号事業 各種スポーツ教室の実施 第2号事業 野外スポーツ活動の普及 第3号事業 ニュースポーツの普及 第4号事業 各種スポーツ指導者養成 第5号事業 区民体育祭やスポーツレクリエーション大会等スポーツ普及事業の実施 第6号事業 健康・体力づくりの実施及び相談 第7号事業 スポーツ情報の収集及び提供 第8号事業 杉並区から受託するスポーツ施設の管理運営 第9号事業 その他事業目的を達成するために必要な事業 | |
| 事業規模 | ○平成12年度 名・固有職員125名 スポーツ教室等実施回数・参加延人数 第1号事業：18種目・47教室(631回)12,724人 第2号事業：7事業・8教室(24回)2,750人 管理事務所 第3号事業：10種目・17教室(95回)1811人 センター所長 第4号事業：1事業・1教室(5回)162人 場管理事務所 第6号事業：14種目1事業・28教室(169回)5,145人 プール管理事務所 区民体育祭・各種大会等スポーツ普及事業の実施 プール管理事務所 5事業(137回)・38,078人 館長 杉並区から受託するスポーツ施設 長 体育館：6ヶ所 長 小体育室：3ヶ所 | ○組織（派遣職員16 本務事務局 事務局 2課3係 松ノ木運動場 上井草スポーツ 下高井戸運動 高井戸温水 杉十小温水 高円寺体育 妙正寺体育館 大宮前体育館 永福体育館長 | ○平成13年度に導入された定額補助方式の内容がいまだに不明確で、財団のインセンティブの高まりや活性化につながっていない。また、安定した事業運営にも支障をきたしている。利用料金制度とあわせて制度導入の検証や改善が求められる。 ○当財団が参加料を徴収して実施しているものと類似した事業(健康・体力づくりを目的としたもの等)を区や区民センターは無料で実施している現状にある。区事業の有料化等受益者負担の不均衡を是正する必要がある。 ○施設の老朽化等に対し、抜本的な工事を行わず小規模修繕を繰り返すことによって、かえって無駄なコストをかけている。大規模工事のための資金源の確保が可能となるような財政制度を考慮するとともに、施設の一元化管理の観点から区と財団の役割分担の見直しが必要である。 ○利用者数の増加に対しキャパシティが不足している。スポーツ振興を促進する上で、場の提供・確保は重要な問題である。区民センター体育室や学校施設の一元管理も視野に入れ、施設の拡充を検討する必要がある。 | 改革・改善案 ○施設運営協議会方式の見直し(財団運営硬直化の要因の一つ?) ○本部組織体制の簡素化と体育専門を含めた固有職員の雇用 ○スポーツ教室実施体制(補助講師の配置数等)の見直し ○貸切使用申込方法・枠数や利用料、一般使用のあり方等の見直し ○文化・コミュニティ施設を含む区民活動全体の振興を図る新財団の設立 | |

